



# かしわの☆レポート



発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-14 webサイト：<http://kashiwano.info/>  
電話：090-2695-2880 Email：dkashiwano@gmail.com

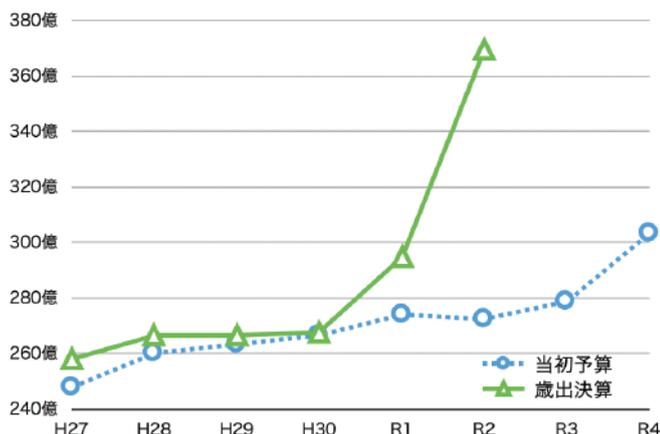


2月17日から始まった第1回定例会は、過去最大となる令和4年度一般会計予算案などを議決し、3月22日に閉会しました。予算の概要や一般質問の内容などについてご報告いたします。

## 303億円の予算は全会一致で可決

令和4年度一般会計予算は、前年度比8.8%増で過去最大となる総額303億3,800万円です。

恵庭市一般会計歳出額の推移



歳入は、コロナ禍の2年間の結果から、個人市民税への影響は比較的少ないこと、住宅建設や企業立地が進んだ結果、固定資産税などが増加することを見込んでいます。その他、歳入の特徴としては、地方交付税、コロナワクチン接種事業などを含む国庫支出金、ふるさと納税による寄附金を活用した繰入金などが大きく伸びています。

歳出では、ワクチン接種事業費、産廃の特別会計廃止・統合に伴う増加、恵央団地6号棟の建設事業費、生活環境改善要望に対応した道路・公園事業費などが増加しています。

私たち市民と歩む会は、昨年の予算審査以降、指摘してきた事項についても、一定の改善が見られることから、①市民自治に関して一定の前進、②財政運営ルールの明確化、③公共施設の総量抑制に対応した事業の見直し、という3点を評価し、予算案に賛成しました。



## プール改修、でも一般開放せず

初日の議案審議では、高校入学準備金を増額する条例改正や、総額約22億円の補正予算などを議決しました。

このうち、感染予防対策事業費として、小学校の市民プールでコロナ対策として換気扇の設置などを行います。約1000万円をかけて、5校のプールを改修しますが、学校授業のみの使用ということで、放課後や夏休みの一般開放は一切行わない方針です。

これまで2年間、コロナの影響により子どもたちの様々な活動が制約を受けてきました。感染対策のため、多額の費用をかけながら、現時点で一般開放を行わないという判断は理解ができません。子どもたちの屋内での運動は制限されており、せっかく感染対策を行うのであれば、感染状況を見極めながら、人数制限を行うなど、最大限の活用を模索する必要があると思います。



## 語る・学ぶ・作る ぜひご参加ください!

### (1) かしわのとえにわを語る会

定例議会ごとに(年4回)開催する少人数の座談会です。あなたが普段感じている恵庭のこと、ぜひお話を聞かせてください。

日時：5月18日(水) 18:30~19:30  
会場：えにあす 会議室4 (緑町2-1-1)

### (2) 市民と歩む会 まちかどトーク

「市民と歩む会」の2名(新岡、柏野)による報告と対話の場です。

日時：5月16日(月) 18:30~20:00  
会場：黄金ふれあいセンター会議室C(黄金南5-11-1)

### (3) 市民参加で条例をつくろう!

議員提案を検討している条例の素案を、これまで2回にわたり、考えてきました。現時点での案について報告・説明し、みなさんと一緒に考えます。

日時：4月27日(火) 18:30~20:00  
会場：えにあす 会議室1 (緑町2-1-1)

※いずれも、感染症の状況によっては変更の可能性があります。

今回の定例会では、①社会的養育の推進における里親登録の拡大、②オープンデータの推進、③会計年度任用職員の期末手当、④駐輪場の防犯対策の4点について一般質問を行いました。

## オープンデータ活用の推進を

オープンデータの取り組みは、地域経済の活性化や民間も含めた行政の効率化などを目的として、国も推進しています。今後、自治体のデジタル化を進めていく上でも、基盤となるデータの活用は早急に進めていくことが必要です。

市では、すでに多くの統計情報などを公開しています。また、現在は多額の経費をかけてアプリ開発にも取り組んでいます。それらの成果物を、そこで終わりにしてしまうのではなく、民間で二次利用可能とすることによって、行政の発想ではできなかった活用が生まれてくる可能性があります。官民協働の推進や行政の透明性・信頼性の向上にも資するものであり、企業誘致や、起業促進を図る上でも、できることから取り組んでいくことが非常に重要です。

## 会計年度職員の期末手当を下げるな

令和2年度から、会計年度任用職員制度が導入され、以前の臨時・非常勤職員の多くが新しい制度に移行しました。これによって、期末手当を支給できるようになったことは改善です。地方公務員の制度は、国に準拠しているものが多く、国の非常勤職員の9割には、勤勉手当も支給されている一方で、地方の会計年度任用職員には、勤勉手当が支給されていません。その結果、期末・勤勉手当を含めた支給月数は著しく低い水準となっています。保育士などの職種では、同一労働同一賃金の原則からしても、合理的な説明ができるでしょうか。一律に勤勉手当を支給しないのであれば、少なくとも引き下げは行うべきではありません。

市長や議員など特別職の期末手当に関しては、国や道(3.25か月)とは違う独自の高い設定をする一方で、会計年度任用職員については、正職員と横並びで引き下げを行うことは、妥当ではありません。

## 柏陽・恵央地区の計画を見直し

前回の定例会以降、2月1日と3月14日に、柏陽・恵央地区まちづくり特別委員会が開催されました。これまでの計画では、現在の市営住宅入居者の移転先として、既存の民間アパートを市営住宅として活用することも想定していましたが、実現に向けた検討は遅れていました。また、市営住宅の建替と地域複合コミュニティ施設などを同時期に整備するには、財政的な負担が大きいことから、市営住宅1棟を先行して、市が直接建設することとして事業促進を図ってきました。

公共施設等総合管理計画では、公共施設の総量を削減することとしており、耐用年数の長い鉄筋コンクリート造の住宅建設は、慎重に検討する必要があります。こうした点も踏まえて、示された見直し方針(案)では、すでに移転された世帯数の減少を考慮し、全体の戸数を抑えるとともに、新設借上型の市営住宅についても、一部を木造の低層住宅とすることで、将来、市が管理していく期間の短縮を図っています。

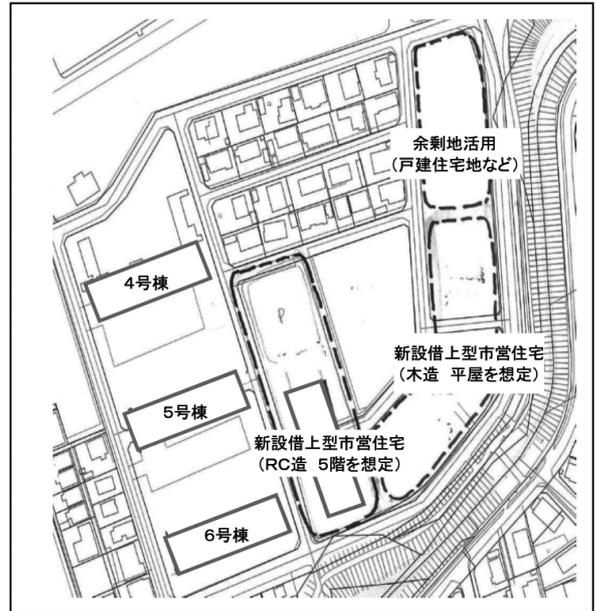


図:恵央地区の整備イメージ(案)

## LINEのお友だちに追加してください

いつでも、気軽に、ご連絡していただくことができます。

ニックネームを使うと、匿名でのやりとりも可能です。(私からの配信はあまり多くないです)



かしわのブログでは、各記事のさらに詳しい説明や委員会での配布資料なども掲載しています。



一般職	期末手当 (2.55か月分)	勤勉手当 (1.9か月分)	4.45か月分
↓	改定	期末手当 (2.4か月分)	↓
		勤勉手当 (1.9か月分)	4.3か月分
特別職 (市長・市議)	期末手当 (4.45か月分)		4.45か月分
↓	改定	期末手当 (4.3か月分)	↓
			4.3か月分
会計年度 任用職員	期末手当 (2.55か月分)		2.55か月分
↓	改定	期末手当 (2.4か月分)	↓
			2.4か月分